

木津川市教育振興基本計画策定委員会 開催結果の要旨

会 議 名	第3回 木津川市教育振興基本計画策定委員会		
日 時	令和5年5月26日(金) 午後2時～4時	場 所	木津川市役所第二北別館 2階会議室
出 席 者	委 員	■浅野 良一 ■黒上 晴夫 ■川崎 由記子 □遠藤 順子 ■太田 智之 ■中村 麻衣 ■森本 悠樹 ■千田 裕美 ■高原 和子 ■藤原 文野 ※□：欠席者	
	その他出席者		
	事 務 局	竹本部長、大村理事、吉村理事、八田理事、平井課長、小川主幹兼総括指導主事、田中課長補佐、齋藤担当係長、大谷学校教育指導主事、城野学校教育指導主事、湯浅学校教育指導主事、加藤学校教育指導主事	
議 題	1. 開会 2. 事務局挨拶 3. 議事 (1) 報告事項 ① 第2回策定委員会での検討事項について(資料1) (2) 協議事項 ① 第5章骨子案 重点目標1～3について(資料2) ② 第5章骨子案 重点目標4～6について(資料2) 4. その他 5. 閉会		
審議結果要旨	1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 2. 事務局挨拶 竹本教育部長より、開会にあたり挨拶があった。 3. 議事 (1) 報告事項 ①第2回策定委員会での検討事項について(資料1) 資料を用いて、第2回策定委員会での検討事項についての対応の説明を行った。 (2) 協議事項 ① 第5章骨子案 重点目標1～3について(資料2) 資料を用いて、第5章骨子案の重点目標1～3について説明を行った。		

重点目標1は「『個別最適な学び』と『協働的な学び』」とし、その施策の基本的な方向を5つ挙げている。重点目標2は「多様性を尊重し合う豊かな人間性」とし、その施策の基本的な方向を6つ挙げている。重点目標3は「健やかな体の成長」とし、その施策の基本的な方向を4つ挙げている。

重点目標1は主に学力に関する目標と施策となる。学力の育成については、これまでから基礎学力の定着や主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、家庭学習の充実など様々な取り組みを実施している。確かな学力の育成には「指導の個別化」や「学習の個性化」を通じて「個別最適な学び」を充実し、「協働的な学び」と一体的に取り組むことで「主体的・対話的で深い学び」につなげることが必要である。そのために、主体的に粘り強く学習に取り組む、意欲を高めることやよりよい学習習慣の確立をめざすこと、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力や人間性の涵養を育てる必要があること、学力実態を把握と分析による授業改善、知識や技能を活用する力や、思考力判断力表現力の更なる育成、9年間を見通した学力向上の取組が必要と考えている。そのための基本方針として次の4点掲げている。

1点目として、学力の保障については、ICTを利活用し、基礎的基本的な知識技能を習得させ、思考力・判断力・表現力や粘り強く学習に取り組む態度を育成し、確かな学力を育んでいくこと、2点目として、学力・学習状況調査の分析を進め学力実態を把握し、授業改善に取り組むこと、3点目として、家庭、地域や関係諸機関と連携し、学習意欲や学びに向かう力を喚起し、よりよい学習習慣の確立や、小中連携を進め発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導の充実を図ること、4点目として幼児期においては、体験や言葉をはぐくむ活動の充実を図ることとしている。

以上を方針として、施策の基本的方向を5つ設定した。1つ目は個別最適な学びの展開、2つ目は学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立、3つ目は基礎的・基本的な知識技能の習得、4つ目は活用する力の育成、5つ目は9年間を見通した学力保障である。主な取組の内容については、ワーキンググループで検討を行い、中間案において提案する予定である。

重点目標2は主に豊かな人間性を育むための目標と施策にあたる。児童生徒の豊かな心の育成に向けて、これまで学校・園では道徳教育の充実、読書活動の取組、人権教育の充実、特別支援教育の体制整備、幼児教育と学校教育の円滑な接続に関する取組などを行ってきた。一方で、SNS等による問題事象や深刻化する不登校については更なる取組を進める必要がある。特別な支援を要する児童生徒が増加している中、多様化する教育的支援に対し、教職員の専門性を高める取組も必要である。このため、基本方針として6点掲げている。

1点目として、教育活動全体で学校、地域が連携して道徳性の育成を推進すること、2点目として子どもが主体的に規範意識を醸成し個性やコミュニケーション能力の育成を図る指導を進めること、3点目として読書活動推進

計画を踏まえ、読書活動を推進すること、4点目として保幼小中が連携して、人権問題について理解・認識し、自他を尊重する態度や実践力の育成に努めること、5点目として子どもの発達課題や実態を把握し関係機関と連携することにより、社会的自立を図る能力を育成すること、6点目として幼児教育の質の向上を図るため保幼小連携を進めることを方針としている。以上を方針として、施策の方向性を6つ設定した。1つ目は道徳教育の推進、2つ目は生徒指導の充実、3つ目は読書活動の推進、4つ目は人権教育の推進、5つ目は特別支援教育の推進、6つ目は幼児教育の推進である。それぞれの主な取り組みは骨子案に記載している。

重点目標3は主に健康な体の育成について。本市では給食を実施しているが、安心安全な給食を提供するため、第1学校給食センターの設置や食物アレルギー対応マニュアルを作成し、アレルギー対応の研修を進めてきた。また体力の向上については、関係機関との連携を図り運動習慣の確立を進めてきた。他方、令和に入り新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで経験したことのない一斉休校や制限下での教育活動を余儀なくされ、この3年で教育は大きく変容したが、この経験をもとに、今後も予測できない感染症等の事態に対応し、子どもたちの学びの保障と心身の健全な育成に取り組む必要がある。このため基本方針として4点掲げた。

1点目は、郷土や伝統料理等の食文化を継承し、栄養バランスが取れた学校給食を目指し、保護者、市民にも学校給食について啓発を進めるとともに、食に関する指導を充実すること、2点目は、子どもの体力・運動機能の状況を踏まえた取組と部活動における外部人材の活用を進め、体力の向上を目指すこと、3点目は、喫煙や飲酒、薬物乱用などの防止教育を進め、健康の保持増進に努める能力の育成を図ること、4点目は感染症の流行による健康被害を最小限に抑えることができるよう、自ら健康的な生活習慣を確立できる力を育成することとしている。

以上を方針として、施策の方向性を4つ掲げた。1つ目は食育の推進、2つ目は体力の向上、3つ目は健康の保持増進、4つ目は感染症対策である。それぞれの主な取り組みは骨子案に記載している。

事務局の説明後、それぞれの委員が各重点に対する「質問」「意見」「感想」について発表し、全体での協議を行った。

② 第5章骨子案 重点目標4～6について（資料2）

資料を用いて、第5章骨子案の重点目標4～6について説明を行った。

重点目標4は「持続可能な社会を築く生きる力」に関する目標と施策である。基本方針として5点を掲げている。

1点目は、体験的な学習等を通して、学校での学びを社会で役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進していくこと、2点目は、「プログラミング的思考」を身に付けるなど、情報活用能力を育成する

こと、3点目はグローバルに活躍できる人材を育成すること、4点目は、SDGsに掲げた17の開発目標について、子どもが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進すること、5点目は、防災教育や避難訓練等の子どもの安全意識・能力の向上を図ることとしている。

以上を方針として、施策の基本的方向を6つ設定している。1つ目は「キャリア教育」、2つ目は「情報教育の推進」、3つ目は「グローバル化に対応できる人材の育成」、4つ目は「環境教育」、5つ目は「持続可能な開発のための教育（ESD）」、6つ目は「防災教育」である。

重点目標5は「学びを支える教育環境の整備」に関する内容である。1点目として、経済格差や地理的条件など生まれ育つ環境に左右されず、すべての子どもの学びと生活の支援を充実させること、2点目として教職員のワークライフバランスを重視し、学校及び教員が担う業務の抜本的な業務削減を推進すること、3点目として、家庭や地域と連携を図り、各小中学校の実態に応じた取組を進めるとともに、校種間連携や学校評価を充実させ、家庭や地域に情報発信することで信頼される学校・園づくりを推進すること、4点目として学校・園内外における安全を確保し、児童生徒が安心して学習や活動ができる教育環境を整備すること、以上4点を方針としている。

これらの方針について、施策の方向性を4つ設定している。1つ目は「経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実」、2つ目は「学校の組織力と教職員の資質向上」、3つ目は「魅力ある学校・園づくり」、4つ目は「安心・安全なよりよい教育環境の整備」である。

重点目標6は「地域を学び、家庭・地域とともに生きる」である。基本方針として4点掲げている。1点目は、子どもは地域社会の宝であるという認識のもと、子どもが地域全体の中で包み込まれているという感覚を体感できる環境づくり、2点目は、保護者のための学習活動や家庭教育の支援を充実させること、3点目は、生涯学習のための学習環境の整備を進めること、4点目は関西文化学術研究都市の企業や外国人などとの交流を進めることである。そして施策の方向性を6つ掲げている。1つ目は「社会総がかりによる子育て支援」、2つ目は「家庭教育の支援」、3つ目は「生涯学習環境の充実」、4つ目は「自然・歴史についての学習の充実」、5つ目は「地域資源の活用」、6つ目は「文化財の活用」である。

事務局の説明後、それぞれの委員が各重点点に対する「質問」「意見」「感想」について発表し、全体での協議を行った。

8. その他

次回の委員会は、令和5年7月27日に開催することとし、事務局より後日、通知することとした。

9. 閉会

会議経過要旨

1. 開会

- ・本日の会議は公開とし、会議録作成のため録音することの了承を得た。

2. 竹本部長挨拶

今回から新たな委員の方にも就任いただいております、引き続き積極的な審議をお願いしたい。
本日は、前回第2回委員会においてご審議いただいた基本理念、そして重点目標についての意見も踏まえ、計画の骨子案を提案する。6つの重点目標について、現状と課題を整理し、それぞれについての基本方針案と主な取組案を説明させていただく。

木津川市の教育を子どもたちにとってより良いものとするため、限られた時間ではあるが、それぞれの立場から活発なご意見をいただきたい。

3. 議事

主な意見・質疑等は次のとおり。

会議録署名委員について、名簿順により太田委員を指名した。

(1) 報告事項

- ① 第2回策定委員会での検討事項について
会議結果要旨のとおり。

(2) 協議事項 ①第5章骨子案 重点目標1～3について

委員長：各重点目標について「質問」「意見」「感想」を付箋に書くことでなるべく多くの意見を聞いていきたい。

副委員長：重点目標1の【現状と課題】の二つ目において、「主体的に粘り強く学習に取り組む意欲を高め、より良い学習習慣の確立」が、いわゆる「自己調整」ということになるので、文の構造を反対にするほうがわかりやすいのではないかと思います。しかし「自己調整」という言葉は一般の人には難しい気もする。

「活用する力の育成」の主な取組の中に、城山台小学校等で実践している思考スキルを鍛えるトレーニングを広げていくイメージがあればよいと思う。

重点2の道徳教育については、考え議論する道徳という方向性を打ち出した方がよいのではないかと。校則・生徒指導について、教える側の視点だけではなく教えられる（児童生徒）側からの視点、自らが律するという視点を追加してはどうかと考え、感想の欄に記入した。

17ページの「子どもたちの学びの保障」について、「GIGAスクール構想を踏まえた持続的・継続的な学校のICT環境整備の推進」とあるが、パンデミックが起こった場合に、自宅からオンラインで授業に参加できるように、時折イベントとして試すことが必要なのではないかと思う。また、不登校の児童生徒に対してオンラインでのつながりについても、ふれておくとよいのではないかと。

委員長：「自己調整」について、わかりやすい言葉で言い換えるなどどのようなになるのか。

副委員長：40年ほど前までは、「自己教育力」と言っていた。「学び方を学ぶ」というよう

な表現をしていた。「自己調整」とは、小学校1年生や2年生がすぐにできることではないが、徐々に身に付けさせることで、より高い知識や技能を身に付けさせ、考える力を付けるという方向性である。「学びに向かう力」の「力」には、この考え方が関係している。

委員： 重点1について、学びに向かう力の人間性の「涵養」。涵養という言葉は少し聞きなれない言葉ではないか。誰もがわかる表現のほうがよいのではないか。

重点目標2について、すごく丁寧にまとめられている。学力も大事だが、人間性・道徳性・人権教育などの部分もとても大切であり、それらがしっかりとまとめられていてよいと思う。

委員長： 「涵養」という言葉は文科省で使われている言葉だが、少し説明を加えるか、ほかの言葉で表現してもよいのではないだろうか。

委員： 感想になるが、ICTの活用について、中学校においては専門によって活用の仕方が違うので、専門性（教科）によって研修を深めていければよい。

重点目標2について、学校と家庭との連携によって、人権教育などがどのように活かされていくのかを検討すべき。そして授業や学校行事などでも人間性を高められるような組織づくりを進めていきたい。

重点目標3について、食育について教科との関係で家庭科との連携、栄養教諭の活用も進めていきたい。

委員： 気になるところは、重点目標1について、「指導の個別化」と「学習の個性化」は特別支援学級のみでなく通常学級においても手厚く取り組んでいくという意味で間違いないか。

事務局： 「指導の個別化」と「学習の個性化」については、文部科学省において整理がされている。一例として、「指導の個別化」として、一斉授業の中で共通の課題を早く終えた児童生徒に対して発展的な課題に取り組めるように教材を用意しておく。「学習の個性化」の一例としては、総合的な学習の時間は探究的な学びが多くなるが、一人ひとりの児童生徒の興味関心に応じてテーマを設定し、学習を展開していくことが考えられる。

副委員長： 一人一台端末が導入されたことにより、デジタルドリル・AIドリルの活用なども「指導の個別化」を進めていくことにつながると考えられる。

委員： この基本計画が策定された後、どのように現場の先生方が把握し、指導に当たっていくのかを知りたい。

事務局： 教育振興基本計画について策定された後、学校現場に周知していく。現在は後期計画の期間であり、各校に配布されている。そして、教育施策の大きな流れや方向性については現場の教員も理解したうえで教育を行っている。

委員長： 現場においては具体的な取組としてどのように浸透していくのか。

事務局： 例えばデジタルドリルについては、教育委員会で導入したため、教職員へ研修して活用を進めていく。

委員長： 研修以外の方法はあるのか。例があれば。

事務局： 学校教育の重点（市）を全教員に配付し、教育振興基本計画の中でも特に力点を置

くところを示すとともに、各担当から学校長に対して説明を行い、全教職員に周知徹底しているところである。

委員長： 教職員の自己申告書等においても、ふれられていることと思う。

委員： 感想になるが、第2次基本計画策定後、具体的な取組が実際の学校・教室においてどのような効果があったのかを知らせてもらえる機会があればうれしい。

委員長： 主な取組については、中間案で詳しく示されるので、それを検討していきたい。

委員： 重点目標2について、教職員の専門性を高めるとあるが、より専門性の高い人材を本市に配置していくという考えはないのか。

委員長： 人事にかかわるかもしれないが、答えられる範囲でお答え願いたい。

事務局： 教職員の専門性を高めることは大切であり、今後とも取り組んでいく。専門性の高い人材を配置することについては、例えば、研究指定のあった学校に専門性を持つ教員を配置し、教員の専門性を高めるといった取組をおこなっている。

委員長： ICTについて専門性の高い教員を重点に配置するなどはあるか。

事務局： ICTについては、本市のGIGAリーダー会（情報教育研究会）において専門性を高め、市全体の専門性を高める取組を進めているところである。また市教委の学校ICT化支援チームが各校のサポートに回っている状況である。

委員長： それぞれの教職員の強みを生かし、各校の実情に応じた教職員配置をおこなっているということだと思う。

委員： 本市における不登校の現状、現在の取組について教えてほしい。

事務局： 不登校については、傾向としては学年が上がるにつれ増加傾向である。特に小学校4年から5年、中学校1年から2年の時期が多いと感じている。それに対して本市ではさまざまな取組を実施している。例えば、教育支援センターにおいて支援の充実を図っている。別室・保健室登校を促している学校もあるが、心の居場所サポーターやスクールカウンセラーを活用して対応しているところである。

委員長： 教育支援センターはどこにあるのか。

事務局： 高の原小学校の敷地内に設置している。

委員長： 不登校児童生徒数は全国的に増加しているが、全国と比べて本市の状況はどうか。

事務局： 資料が手元にないので詳細は言えないが、増加傾向である。

委員： コロナ禍にタブレット端末を導入したことにより、不登校に対してオンラインでつながる事例を聞いたことがあるが本市ではどうか。

事務局： 不登校児童生徒に対して、オンラインでつながることができたという報告はあがっている。ICTによってつながる手段が増えたと感じているし、今後も継続して支援していきたい。

委員： 食育について、本市はオーガニック給食への取組はどうか。

事務局： 給食の食材については、地産地消に取り組んでいる。オーガニック食材については、今のところ導入はされていない。

委員長： 木津川市の郷土料理とはどんなものか。

事務局： 特定の名前が付いたものではなく、昔から田舎の家庭で作られてきた料理を郷土料理として位置づけ、地域のタケノコや季節に応じた野菜などを使った料理等を提供して

いる。そして給食だより等で伝統行事にちなんだ料理や昔から地域で作られている料理について紹介したり、各校において給食だよりの内容を給食委員が紹介したりするなどの取組をおこなっている。

委員：感想になるが、研修等によって学校現場への負担が多くなるのではないかと懸念がある。

委員長：働き方改革について、事務局として考えていることはあるか。

事務局：働き方改革としては、出退勤システムで在校時間を把握し、各教職員に毎月の在校時間の状況を知らせ、勤務時間の短縮を意識するようにしている。また、ペーパーレスの推進、中学校での最終下校時間の繰り上げ、デジタル教科書を活用し教材研究を効率化するなど、様々な方法で取り組んでいるところである。

委員：全体的に木津川市の子どもたちのことをよく考えていて、実行されればよいと思う。食育について、5分間スタディや食育と体力の向上について、力を入れてほしい。特別支援教育について、対象となる児童生徒が増加しているのではないかと。本市の現状を教えてください。また、ICT化が進む中で、教職員の負担も増えているのではないかと。読書活動の取組についても教えてください。

事務局：特別支援教育の現状について、通常学級にも支援を要する児童生徒が増加している状況であり、市の特別教育支援員を配置して対応している。特別支援教育に係る教職員研修についても充実を図っているところである。主な取組については、中間案で示した。読書活動については、おススメの本の紹介、図書館司書の配置、小学校1年生に対して図書館スタートセットを配付するなど、さまざまな取組を進めている。

委員：9年を見通した学力保障について説明してほしい。

事務局：小学校から中学校までの9年間を見通し、系統的に学力をはぐくむことである。各校で年間指導計画を作成する場合も9年間を見通し、発達段階に合わせた指導になるよう計画し、指導にあたることである。

委員：骨子案については、これまでの検討した内容が反映されていて疑問はない。気になる点として、重点目標2・3に共通して、不登校の問題として地域のサポートについて書かれているが、大人・教育者側のサポートだけでなく、基本的な方向性の中に地域のサポートという視点を入れるとよいと思う。重点目標3について、給食の掲示物について学校で目にする子どもへの食育の取組を知ることができる。保護者へは給食だよりなどで知らせてはいるが、それだけでは十分だとは言えないと思う。レシピや動画など、ICTも活用して発信してもらいたい。保護者に対して食育や体力づくりの取組を知らせる取組を進めてもらいたい。

事務局：子どもへの指導だけでなく、家庭への理解・啓発も大事だと考えている。保護者への相談窓口の充実を図っているところである。

委員長：食育は保護者とつながりやすい。次回の委員会で不登校・特別支援教育の状況を知らせてほしい。

委員：特別支援学級について、質問したい。就学について特別支援学級か特別支援学校かで迷う場合、学校での対応によって就学先が変わる場合がある。学校の状況によって受け入れられる・受け入れられない状況があると思われる。どのように市として考えて

いるのか。

事務局： 就学相談については保護者から相談を受けて、6月に就学支援委員会を開催し、まずは子どもの状況を把握し、園訪問を実施し、子どもの状況を見たり担任等からの聞き取りをおこなっている。保護者の方には通常学級や特別支援学級、特別支援学校を見学していただき、就学先について検討してもらおう。基本的には校区の学校に就学することになる。ただし障害種別によって新たに特別支援学級を設置する必要がある場合は、京都府と相談しながら進めていくことになる。

(2) 協議事項 ②第5章骨子案 重点目標4～6について
会議結果要旨のとおり。

副委員長： GIGA端末の更新計画について知りたい。プログラミングの才能を伸ばしていくため生涯学習とつなげていければよいと思う。情報モラルについては、デジタルシチズンシップ教育の視点を持ったほうが良いのではないかな。避難訓練においてJ-ALERTが発令された場合も想定したほうがよいのではないかな。経済的に困難な子どもの支援と早寝早起き朝ごはんの取組と関連して進めていってほしい。

事務局： GIGA端末の更新については、具体的な機種等はまだ検討できていないが、機能としては同等のものかそれ以上の物を導入したいと考えている。

委員： 日本中で災害が起こっている中で避難訓練について、本市においても充実を図ってほしい。

事務局： 災害対策については、本市でも警戒している。木津川の水害について、市役所でも水位の高さを示している。災害だけでなく、不審者対策なども実施しているところ。J-ALERTに関連した避難訓練については、今後検討したい。

委員： 昨年度、幼稚園と小学校がICTを活用して交流することができた。ICTを活用するために市内のネットワークの整備をさらに充実させてほしい。貧困家庭への支援について、地域でのサポートが重要であり、学びの場を確保することが必要である。支援を必要とする子を見落とさない仕組みづくりを進めてほしい。木津川市は文化財が豊富であり、小さいころから本物の文化財にふれる体験活動をしてほしい。

委員長： 本市における要保護・準要保護家庭の状況はどうか。

事務局： 小学校では約12%、中学校では約14%で、山城地方の中では低い割合である。必要な家庭には申請を促している。支援については、経済的な支援と補充学習等の現物的な支援を併せておこなっていくことが必要だと考えている。

委員： 加茂町時代は町の花であるアジサイを広げようと木津高校と連携して取り組んでいたことがあった。今後も中高連携を進めていってほしい。

施設の老朽化があると思うので、専門的な業者等による点検を実施し、安全な学校生活を送れるようにしてほしい。木津川市の多くの文化財に対して誇りや愛着を持って学ぶことを大切にしていきたい。文化財の所有者も協力的なので、連携して学習に取り組んでいきたい。

委員長： 市内の小中学校のトイレの和式・洋式の状況はどうか。

事務局： 洋式に順次改修している。新しい学校においてはほとんどが洋式となっている学校

もある。そうでない学校においても50%以上は洋式化としているところである。

委員：子育て相談については保健師が主になると思うが、それ以外の相談やサポートが可能なのか。

事務局：学校の保護者に対しては、窓口としてカウンセリングルームを開設している。また、教育支援センターにおいても相談窓口を用意している。その他に「親のための応援塾」があり、PTAの主催で先輩保護者が相談に応じる機会を設けている。

委員長：学校においてスクールカウンセラーに相談することは多いのか。

事務局：中身は守秘義務のため言えないが、多くあると聞いている

委員：計画通り教育施策が進めば、素晴らしい子ども達に育つと思うので期待したい。危機管理体制の確立、やはり安心・安全な学校の実現が何より大事である。ICTの活用については、本市の独自性が出ればさらによいと思う。

委員：働き方改革に関連して。子どもが在籍する小学校・中学校において事務連絡アプリが導入された。保護者あての文書が直接オンラインで見ることができ、大変便利である。しかし費用はPTA会費等で賄われている。今後の10年を見据えると、市で導入される予定はあるのか。

事務局：各校でメール配信等が個別に導入されている状況である。欠席連絡や文書の送付については、各校で検討したうえで導入するかどうか決めている。市として導入については、現在のところ具体的な予定はない。今後、市内校の状況を把握したうえで、事務連絡アプリ等については研究していきたい。

委員：事務連絡アプリをスマホに入れている。学校の案内だけでなく、不審者情報なども確認できるので、ありがたい。

委員：各校の状況を把握したうえで、市としての導入を検討してほしい。

委員長：子どもの安心・安全はもちろん、保護者にとっても便利であるし、教職員の働き方改革にもつながると思うので、今後検討してほしい。

委員：いろいろな意見があって勉強になる。28ページの地域で子どもを育てることにかかわって、地域の高齢化が進む中、次世代の人材育成について地域で検討しているところである。事務連絡アプリについては、欠席連絡等が便利になると思うので積極的に活用すればよいのではないか。

委員：重点目標4で「持続可能な社会を築く生きる力」と掲げられているが、SDGsについては重点目標の1～6のすべてにかかわる内容であるので、重点目標4であえて「持続可能な社会を」と入れる必要があるのか。ただし、さきほど事務局から説明があったように、SDGsの内容を説明するために、重点目標4に入っていることは納得できる。しかし、保護者としては、「持続可能な社会を築く力」の育成も大事だが、「生き抜く力」や「郷土愛」、本市をどのように発展させていくのか、といったところが大事であると思う。何と云えばいいかわからないが、全体的にSDGsによりすぎているという印象を受ける。

事務局：SDGsについては、大きなテーマであるため、重点目標4だけのものではないと考えている。そのため、各重点目標についてはSDGsのマークを入れる。また、SDGsに向かう力を大切にするという意見については、そのとおりであり、ESDを通し

て、さまざまな力を付けていきたいと考えている。

委員長： さまざまな意見や感想等が出たので、次回の中間案に反映させてもらいたい。

4. その他

(1) 次回の日程について
会議結果要旨のとおり。

5. 閉会

その他特記事項	傍聴者 0人、報道関係者 0人
---------	-----------------